

経営発達支援計画の概要

実施者名	信濃町商工会(法人番号 9100005001875) 信濃町(地方公共団体番号 205834)
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	経営発達支援計画の目標 ① 飲食・宿泊・サービス業を中心とした、小規模事業者の事業計画策定支援による、意識改革・経営体質の改善及び売上・利益の確保。 ② 創業・第2創業(経営革新)及び開業後間もない小規模事業者支援による事業者の減少歯止め。 ③ 地域資源・農業資源を活用した特産品の販路開拓・新サービス支援等をおこない、6次産業化を目指す事業者の創出と継続的な売上確保を目指す。
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること ① 地域経済分析システム「RESAS」を活用した分析、情報提供等 ② 独自による地域経済動向調査の実施 4. 需要動向調査に関すること ① 宿泊業に関する需要動向調査 ② 飲食業に関する需要動向調査 ③ 農産物(もろこし)に関する需要動向調査 5. 経営状況の分析に関すること ① 経営自己診断システムの活用による経営分析 6. 事業計画策定支援に関すること ① 事業計画策定セミナーの開催 ② 事業計画策定支援(創業・企業予定者含む) ③ DXセミナー 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること ① 事業計画策定事業者に対する支援 ② 創業者・起業家に対する支援 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ① 物産展・展示会等出展による需要開拓支援
連絡先	信濃町商工会 〒389-1305 長野県上水内郡信濃町柏原 2645-2 TEL 026-255-4311 FAX 026-255-4000 E-mail e-shinano@helen.ocn.ne.jp 信濃町 産業観光課 商工観光係 〒389-1392 長野県上水内郡信濃町柏原 428-2 TEL 026-255-3114 FAX 026-255-4470 E-mail syoutokoukankou@town.shinano.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 目 標

(1) 地域の現状及び課題

① 立 地

信濃町は、長野県の県庁所在地である長野市の北端に位置し、妙高山を背にして、西に黒姫山、南に飯綱山・戸隠山、東に斑尾山と北信五岳に囲まれ、妙高戸隠連山国立公園の一環として風光明媚な高原盆地地形にある。標高は650メートル。

当町から長野市へは電車及び車で、片道約40分で移動できるため、買い物する住民や仕入等行う事業者が町外へ流出しやすく地元での消費が年々減少している。

【今後の数字・データは、信濃町全体で信濃町商工会管轄区域内です】

② 歴 史

北山部四村「柏原村(かしわばらむら)・富士里村(ふじさとむら)・信濃尻村(しなのじりむら)・古間村(ふるまむら)」が、国の町村合併促進法に基づき、昭和28年から合併協議を始め、昭和30年7月に柏原村・富士里村の二ヵ村が合併し信濃村が誕生。そして、その翌年昭和31年9月、信濃尻村・古間村・信濃村の三ヵ村が合併し信濃町が誕生、現在に至る。

③ 交 通

国道18号と上信越自動車道が新潟県に北上する形で、町内のほぼ中央を通っており、また信濃町ICがあるので利便性が高い。その反面、日帰り観光が可能なため、基幹産業である観光業としては宿泊者数の減少が顕著にあらわれている。また、平成27年3月14日、北陸新幹線長野―金沢間の開業に伴い、長野以北の信越本線長野―妙高高原間JR信越線(JR東日本)が廃止となり、第三セクター運営(しなの鉄道㈱北しなの線)に引き継がれ、町内に「黒姫駅(くろひめえき)」と「古間駅(ふるまえき)」がある。長野市街へは1時間に1本の割合で運行されているので、交通の便には非常に恵まれている。



④人口

昭和25年の14,890人をピークに年々減少をたどり、令和6年9月現在は7,589人となり、今後の人口減少と高齢化はさけられない状況にあり、平成27年6月から始まった「信濃町みらい創生会議」において、2040年には5,300人になる見通しをたてている。また、令和4年には、転出より転入が上回ったことが挙げられ、その要因として、転入の2割が外国人であり、コロナ後の入国制限の緩和や野尻湖湖畔にある国際村という地区に別荘をもつ方の影響によるものではないかと推察している。ただし、信濃町の総人口の減少はしており、自然動態（出生減少と死亡増加）が、最も影響があると報告がなされた。

*人口の推移（人）

年 度	S 25 年	S 45 年	S 60 年	H10 年	H20 年	R 6 年
人 口	14,890	12,301	11,909	11,175	9,954	7,589

⑤ 観 光

平成27年3月上信越高原国立公園から分離して制定された、長野県と新潟県の県境に位置する「妙高戸隠連山国立公園（みょうこうとがくしれんざんこくりつこうえん）」がある。この自然環境・景観豊かな国立公園の一角に、町の観光中心である野尻湖や黒姫高原（くろひめこうげん）が広がっており、下記のような観光施設がある。標高654mにある「野尻湖」（のじりこ）は、湖岸の形が芙蓉の花に似ていることから別名 芙蓉湖（ふようこ）とも呼ばれ、面積は4.45k㎡。湖岸から妙高山（みょうこうさん標高2,454m）・黒姫山（くろひめやま標高2,053m）・飯綱山（いいづなやま標高1,917m）が望め、標高800m前後に位置する黒姫高原は、黒姫山の東側裾野一体に広がる雄大な景観であることでも有名。そして、高原保養地である斑尾高原は、黒姫高原と斑尾山（まだらおやま標高1,382m）の東麓（とうろく）に展開している。

町の観光施設3館



ナウマンゾウ博物館



一茶記念館



黒姫童話館

黒姫高原コスモス園



ヨットで賑わう夏の野尻湖 黒姫高原コスモス園

⑥ 工 業

工業で代表される物として、「鎌や包丁」で有名な「信州打刃物(しんしゅううちものはもの)」がある。約400年前の戦国時代、川中島の合戦当時、武具・刀剣類の修理をするため、この地を従来していた刀匠(とうしょう)から地元民が鍛冶技術を習得したのが始まりと言われている。ピーク時の鍛冶職人は60名程いたが、現在は6名で一番若い人で74歳と後継者がいない。町では技能実習生として令和6年度から職員を一名雇用し育成を実施している。



伝統工芸品 信州打刃物 伝統工芸士 打刃物職人

⑦ 農産物

信濃町の農産物は、何と言っても「とうもろこし」である。信濃町のとうもろこしは糖度も高く(糖度14～20度)特にスイートコーン種はメロンや桃よりも甘いと評判である。シーズン(7月下旬～9月上旬)になると、信濃町から戸隠エリアに抜ける県道36号線沿いに、新鮮な朝取りとうもろこしを売る直売所が立ち並び、通称「もろこし街道」と呼ばれるこの街道沿いのとうもろこしを求めに県内外から多くの人たちが訪れる。

そして、信州といえば「そば」が有名である。県内各地にたくさんのそば産地があるが、その一つに信濃町を代表する「霧下そば(きりしたそば)」が有名である。この「霧下そば」は、黒姫山麓一体で栽培され日中の寒暖差が激しい高冷地にあるため香り高く旨味が強い。また朝晩に霧が発生する事などから、この地域で栽培された蕎麦は「霧下そば」と呼ばれている。



そば畑と黒姫山 特産とうもろこしと美味しい野菜

⑧ 文 化

俳人「小林一茶」の生誕地である信濃町では、毎年5月5日に「一茶の生誕日」として一茶まつりを開催。黒姫駅から一茶記念館までの一茶音頭パレードや一茶の句碑めぐりスタンプラリー、屋台や催し物店も出店。また、一茶の命日にあたる11月19日は、小林一茶の菩提寺、明専寺（みょうせんじ）での法要と合わせた「一茶忌全国俳句大会」も開催される。5月から8月まで俳句募集を行い、平成30年は4,800余りの俳句が寄せられた。毎年全国各地から、一茶や俳句を愛する人々が当町を訪れ、俳句の作品発表と表彰を行うとともに新そばが格安に振舞われることもあり、活気ある行事となっている。



一茶像と俳諧寺 一茶まつり 一茶忌の新そば会

⑨ 建設業

大手ハウスメーカー進出により、信濃町の小規模建設事業者の新築住宅着工件数が減少し建設業の競争が激化した。また公共工事も大幅に減少したため多くの事業所が廃止を余儀なくされた。建設事業者がなくなることにより、地域住民からの住宅修理等の受け皿がなくなる状況でもあり、今後も新築住宅の受注・公共工事の増加も見込まれないため、町外への営業も含めて新規顧客を獲得していく必要がある。

⑩製造業

信濃町には42製造事業所があり、うち35事業所が小規模事業者で信州打刃物製造者も含まれている。ほとんどが下請けで、親会社の景気が大きく左右されることが多い。

また、高齢化・後継者不足、5S・BCP対応遅れなどにより、安全性・安定性・

信頼性など得られない事業所が多く、受注獲得に苦戦している状況にある。

⑪ 卸・小売業

信濃町の卸・小売業(衣料・雑貨・家電品・食料品小売)は、昭和54年の194事業所をピークに、年々減少に転じ令和5年4月現在75事業所となった。

また、商店会を見ても、平成元年には7商店会・会員数144店あったが、令和6年は、3商店会・会員数36店にまで減少してしまった。

大きな要因として、手軽に買い物できるインターネット通販・テレビショッピングの普及。また、町内へのチェーン店の進出や観光宿泊客数の減少が挙げられる。

事業後継者不足による経営者の高齢化も更なる事業者数減少の大きな原因である。

⑫ 飲食・宿泊・サービス業

信濃町の主要産業である観光は、野尻湖・黒姫高原と斑尾高原にスキー場など豊かな観光資源はあるが、道路交通網の整備により、入込数・宿泊客数が大幅に減少、豊かな自然環境がありながら、生かされていないのが現状である。

しかし、インバウンド関連は、外国人観光客の受け入れに積極的な宿泊関連事業者が増えてきている。主に台湾・中国など東アジア関係の流入が多く、スキーをはじめ地域の食や文化を求めて5～10泊の長期滞在が多いため、近年宿泊が落ち込んできたところに一筋の光が見えてきた。

だが、食を求めて来るが飲食店が少ない。案内板はあるがわかりづらい。案内板不足などが挙げられ、町内のインバウンド対策の遅れが否定できない。インバウンド受入対策として、信濃町でも力を入れている空き店舗・空き家を活用した創業者の誘致、町内事業者の経営の改善・変革による「第二創業」の促進を講じていく必要がある。

* 当町における過去10年間の商工業者数

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
商工業者数	486	478	477	475	448	438	448	450	450	448
小規模事業者数	454	444	443	442	420	403	392	395	395	390

長野県商工会連合会「商工会実態調査」による

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

商工会は、昭和35年設立依頼、小規模事業者等との信頼関係を築きながら、経営改善普及事業と地域活性化のため、各種イベント等への積極的な参加・協力に努めてきました。しかしながら、経営改善普及事業の内容は、金融・税務・労働に関する事務代行が主なものであり、単発的な支援が多く経営課題を解決するサポートするには至らない状況である。

町内の小規模事業者を取り巻く環境は、上記(3)の「地域産業の現状と課題」でみられるように減少を続けており、平成 26 年から令和 5 年にかけて約 14%減少している。これまでの減少ペースと現状の小規模事業者の状況からいくと、この先 10 年後の小規模事業者は 340 を割る可能性が高く、町の暮らしにも大きな支障を生じる恐れがある。

② 商工会の役割

上述の問題解決のため、地域資源を活かした産業支援、創業塾の開催等による定住・移住支援による地域活性化、また、小規模事業者の経営課題解決に向けたサポートやフォローアップを行い、新規顧客獲得・販路開拓などによる売上・利益増といった安定した事業に繋がる継続的な支援を行う必要がある。

③信濃町との長期振興計画連動性・整合性

信濃町では、現在第 6 次長期振興計画（令和 2 年度～令和 11 年度）を策定し実施しており、本年度で前期計画が終了現在後期計画を策定中であり、で、基本理念と将来像、5 つのまちづくり基本目標を定めている。

【基本理念】

基本理念は、まちづくりを進めるための原則として、「対話と協働」と定めた。

これまで、様々な人たちがそれぞれの知識や技術を磨き、活動をすることで、信濃町の魅力を高めてきた。「対話」の重要性を再確認したうえで、【「協働」する関係を再構築しまちづくりに取り組む】となっている。

【将来像】

将来像は、「みんなでつくる ふるさと しなのまち」とした。みんなでまちづくりに取り組むことで、まちに愛着やほこりを持ち、信濃町らしい豊かさ、魅力の実現を目指す、となっている。

【まちづくり基本目標】

将来像を実現するために、まちづくり基本目標を下記のとおり定めた。

- 1 協力の輪がひろがり、お互いに支え合うまち
- 2 地域ぐるみで子どもを育むまち
- 3 生涯を通じて、だれもが健康に自分らしく暮らせるまち
- 4 安全に確かな暮らしができるまち
- 5 地域資源を活用した産業があるまち

である。商工会に関係する基本目標 5 の主な施策・内容をまとめてみると

ア．活力ある産業の創出「新規創業、起業支援事業による新たな産業の育成」

信濃町では、定住・移住に力を入れるため、平成 27 年 1 月に町総務課に定住促進係を設け、定住・移住の支援に力を入れている。町内において起業する者に対し、事業に要する経費の一部補助、空き家情報・空き家改修等の補助などがある。

イ．地域資源を活かした産業振興「自然と共生した観光業の推進」「農地の有効活用による新たな担い手育成・新たな販路拡大」

信濃町は、豊かな自然環境(黒姫・野尻湖・斑尾等)や知名度の高い歴史的・文化遺産(ナウマンゾウ・小林一茶等)など多くの地域資源があり、この豊かな自然環境や地域資源を求めて、信濃町へ定住・移住する方がいる。

以上の内容から、商工会では信濃町との連携により平成24年度から起業塾を開催、昨年度まで計12回開催し町内外含めて25名の新規創業者を生み出しており、少しでも町内小規模事業者及び人口減少の歯止めに役立っている。

引き続き商工会は信濃町と連携を密にし、信濃町ならではの優れた自然環境・景観や歴史的文化資源を求めて来る定住・移住者の創業支援と、地域資源・農業資源を活かした業種にこだわらない小規模事業者の支援をしていく。

(3) 経営発達支援事業の目標

- ① 飲食・宿泊・サービス業を中心とした、小規模事業者の事業計画策定支援による、意識改革・経営体質の改善及び売上・利益の確保。
(前ページまちづくり基本目標 5)
- ② 創業・第2創業(経営革新)及び開業後間もない小規模事業者支援による事業者の減少歯止め。(前ページまちづくり基本目標 1 4 5)
- ③ 地域資源・農業資源を活用した特産品の販路開拓・新サービス支援等をおこない、6次産業化を目指す事業者の創出と継続的な売上確保を目指す。
(前ページまちづくり基本目標 1 2 3 4 5)

2. 経営発達支援事業の期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和7年4月1日～令和12年3月31日)

① 目標①達成に向けた方針

経営指導員等が飲食・宿泊・サービス業を中心とした、小規模事業者との対話と傾聴を通じて、事業者が抱える本質的な課題に気づくよう促し、内発的な動機づけにより事業者の潜在力を発揮させ、課題解決に、実行可能な活きたビジネスプランの策定をする。また、企業に繰り返し訪問し、経営者との徹底した対話と傾聴を通じて、企業の課題設定や課題解決に向けた様々な障壁と施策を共に考えることで、経営者自らが変革の道筋を立てる支援を行う。

② 目標②の達成に向けた方針

信濃町における小規模事業者は、高齢化・後継者不在等により年々減少傾向にある。今後の地域小規模事業者の維持には、新たな担い手の創出が不可欠であるため、当商工会では「信濃町起業塾」を開催し、新規創業の更なる創出を図り生産者人口の増加を図るとともに、既存事業者の従来の事業形態を見直し、経営革新や第二創業、新規事業に意欲のある事業者を掘り起こし、新規雇用の創出も図る。また、不安・課題の多い、開業間もない小規模事業者に対しては、月1ペースでフォローアップを行い、事業が継続出来るよう支援していく。

③ 目標③の達成に向けた方針

地域の特性である、地域資源を活かした特産品の販路開拓・新サービスの支援、農産物を中心とした地域ブランド(信濃町ブランド)の確立を目指すため、商工会が信濃町・6次産業化を目指す事業者などと連携し、事業をおこなう。また、需要動向調査により、消費者のニーズを把握し、小規模事業者にフィードバックすることで、売上の拡大・利益の確保を目指す。

上記を実施、実現するにあたり小規模事業者の将来的なDXとなるような、技能の獲得や業務効率化の施策を十分に活用できるようにIT支援を行う。

(2) 経営発達支援事業の目標の達成方針

伴走支援の在り方である「経営者が、本当の経営課題は何かということに向き合い、気づき、自分たちが進むべき方向に腹落ちしたとき、潜在的な力が引き出される」この状態に事業経営者がなれるように支援団体として、経営者と対話と傾聴を行い、対話と傾聴を繰り返し行い、徹底した対話と傾聴を通じて、企業の課題設定や課題解決に向けた様々な障壁と施策を共に考えることで、経営者自らが変革の道筋を立て、実行できるように支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状、小規模事業者の経営環境の変化に応じた事業の修正・再構築を行うために、外部環境の変化を捉える必要がある為、RESAS を活用し、管内の情報を商工会館の施設内掲示を活用し、年度ごとに更新を行った。

課題として、内容を要望する事業者には、届いてはいたが、今後は広く事業者に周知するように努める。

(2) 事業内容

① 町内の景気動向分析調査

【目的】

町内の小規模事業者を取り巻く環境の変化及び景気動向を把握するため、地域経済分析システム「RESAS」（地域経済システム）を活用し地域の経済動向分析を行い、年1回小規模事業者等に情報を提供する。

提供対象者	町内小規模事業者等
調査項目	*地域経済環境マップ・生産分析 *まちづくりマップ・From-to 分析 *産業構造マップ、人口マップ
調査手法	年1回「RESAS」（地域経済システム）を利用して地域の経済動向の調査を行う。
分析手法	経営指導員または、経営指導員等が専門家と連携して分析を行う
活用及び提供方法	*収集したデータは、経営指導員等が小規模事業者理解しやすいデータにまとめ、事業計画策定における外部環境等の基礎資料として活用する *商工会のホームページに掲載し、いつでも閲覧出来るようにする *商工会事務所内ロビーに掲載し、情報提供する *掲示情報に簡単なコメントを追記し、事業者が理解しやすいようにし、問い合わせに応じてよくある Q&A といった質問をまとめ掲示する。

② 町内小規模事業者に対する景気動向調査

【目的】

町内の小規模事業者が直面している課題や現状の問題点を把握するため、商工会で調査票を作成し、下記事業内容を実施する。

調査対象者	町内小規模事業者 40 社 (管内の小規模事業者数の業種割合で、業種別アンケート事業所数を決定)
調査項目	建設業・製造業・卸売業・小売業・飲食宿泊業・サービス業の業種別に、売上・仕入状況利益状況、資金繰り状況、設備投資状況・経営上の課題、行政・商工会への要望等について調査する
調査手法	＊経営指導員等が巡回による調査及び窓口相談時に実施 ＊商工会青年部・女性部等各種団体の担当者が、役員会等の時期に合わせて実施
分析手法	経営指導員または、経営指導員等が専門家と連携して分析を行う
活用及び提供方法	＊町内小規模事業者から地域経済の状況を把握し、事業計画策定における外部環境等の基礎資料として活用する ＊商工会中期マスタープランによる経営支援センターグループの定例検討会議で情報提供し活用する ＊商工会のホームページに掲載し、いつでも閲覧出来るようにする ＊商工会事務所内ロビーに掲載し、情報提供する

(3) 目 標

	現行	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度
① 公表回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 公表回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回

上記表については、商工会のホームページに掲載し、いつでも閲覧出来るようにする。
＊商工会事務所内ロビーに掲載し、情報提供する

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状、個社支援のひとつとして、利用客のニーズ調査を実施し、事業者の商品やサービスの開発に活用しており個社対応の支援で終了してしまった。

今後は、個社支援での需要結果から、予測を立てた上で、顧客の意見・ニーズを汲みとった「消費者需要」を事業者が利用しやすい状態としてまとめ、活用をしてもらい、個社ごとの需要動向にデータと照らし合わせ、事業計画に反映させることが今後は必要である。

(2) 事業内容

『消費者ニーズ調査』

【目的】

町内外から訪れる顧客が、自社の提供している商品・サービス等について、どのように思っているのか調査を行い収集・分析、個々事業所へフィードバックすることで、事業計画策定・販路開拓の基礎資料として下記調査を行う。

① 宿泊業に関する需要動向調査

項 目	内 容
対 象 者	* 自社の需要動向に関心のある宿泊業者 * 売上の向上を目指す宿泊業者等
サンプル数	50人
調査方法	事業者と経営指導員等で調査項目を決定し、宿泊客が多く訪れる期間(夏場7月から9月・冬場12月下旬から3月)にDM・客室やフロント据置のアンケートによる調査を行い、顧客からの生の声を収集し意見を集める。 また、Google フォームを活用し集計データの内容を随時確認できるように行い、月に一回巡回を行い、回収集計を行う。
調査項目	* 来訪情報 性別・年齢・居住地・当町への来訪回数、動機 * 当宿泊先の選定理由と満足度 * 施設に関する満足点や不満点 宿泊部屋、浴場、食事部屋、ロビー等 * 食事に関する満足点や不満点 メニュー、ボリューム、味、提供スピード等 * 接客等その他利用に関する満足点や不満点
分析手段	調査結果は、長野県商工会連合会上席専門経営支援員・中小企業診断士・よろず支援拠点等専門家・経営指導員等が連携して分析を行う
活用方法	調査結果は、対象事業所へフィードバックし、各種サービスの向上に活用するとともに、新規顧客や固定客獲得のための資料とし、最終的には売上の向上に繋げる

② 飲食業に関する需要動向調査

項 目	内 容
-----	-----

対 象 者	* 地域の特産でもある「そば店」中心の飲食業者 * 自社の需要動向に関心のある飲食業者 * 売上の向上を目指す飲食業者等
サンプル数	50人
調査方法	事業者と経営指導員等で調査項目を決定し、新そばの出回る10月中旬から12月にかけて、店頭設置によるアンケート調査を実施、顧客の生の声を収集し意見を集める また、Google フォームを活用し集計データの内容を随時確認できるように行い、月に一回巡回を行い、回収集計を行う。
調査項目	* 来訪情報 性別・年齢・居住地・当店への来訪回数、動機 * 当店の選定理由と満足度 * 施設に関する満足点や不満点 店内・トイレ等 * 食事に関する満足点や不満点 メニュー、ボリューム、味、提供スピード等 * 接客等その他利用に関する満足点や不満点
分析手段	調査結果は、長野県商工会連合会上席専門経営支援員・中小企業診断士・よろず支援拠点等専門家・経営指導員等が連携して分析を行う
活用方法	分析結果は、対象事業所へフィードバックし、各種サービスの向上に活用するとともに、新規顧客や固定客獲得のための資料とし、最終的には売上の向上に繋げる

③ 農産物(もろこし)に関する需要動向調査

項 目	内 容
対 象 者	* 農産物販売業者「道の駅しなの」
サンプル数	30人
調査方法	事業者と経営指導員等で調査項目を決定し、とうもろこしのシーズンである8月に「道の駅しなの」で聞き取り調査、または道の駅しなので開催する「もろこし祭り」のイベント会場で聞き取り調査・設置調査の実施・回収 また、Google フォームを活用し集計データの内容を随時確認できるように行い、月に一回巡回を行い、回収集計を行う。

調査項目	* 来訪情報 性別・年齢・居住地・当店への来訪回数、動機 * 当店の選定理由と満足度 * とうもろこしに関する満足点や不満点 種類、見た目、味、価格、購入本数、購入頻度等 * その他農産物に関する満足点や不満点 農産物の種類、価格、味、色、ほしい農産物等
分析手段	調査結果は、長野県商工会連合会上席専門経営支援員・中小企業診断士・よろず支援拠点等専門家・経営指導員等が連携して分析を行う
活用方法	* 分析結果は、「道の駅しなの」へフィードバックし、農産物の資質向上・生産目標の活用とし、最終的には売上の向上に繋げる * 「道の駅しなの」は、農産物生産者に情報提供し、顧客が求める商品の生産を促し、農産物販売の活性化を図る

(3) 目 標

支援企業数	現状	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
①調査対象事業者数	4 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
②調査対象事業者数	4 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
③調査対象事業者数	未実施	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

主に決算・確定申告等個別相談会や記帳機械化指導・融資相談企業に対し、相談時のヒアリング内容を基に、支援担当者が個々に経営分析を実施していた。先の計画をもとに、先を見据えた経営課題の抽出や課題解決などに向けた、経営分析を実施した。

当商工会では、平成14年から全国青色申告会連合会の会計ソフト「ブルーリターンA」を推進し、当初9事業所に販売。操作方法等の指導をしていながら自計化を図ってきており、現在41事業所あり、その事業者を中心として、財務分析及び、非財務分析を含み経営分析を行う。実施にあたって、特に非財務面については経営者と対話と傾聴を行うことで経営者が感覚としてとらえている「経営理念」や「強み」等を言語化して腹落ちできるように対話と傾聴を繰り返し行うことを実施する。

また、経営分析の目的踏まえ、小規模事業者に理解を促し実践できるようにする。

(2) 事業内容

① 経営自己診断システムの活用による経営分析の実施

【目的】

経営分析の必要性や重要性を理解していただくため、巡回・窓口における金融・税務・補助金申請などの相談時に経営分析の必要性を啓蒙し、経営分析を実施、自社の「強み」「弱み」を把握してもらい、小規模事業者の経営改善に役立てるため、下記事業内容を実施する。

対 象 者	* 金融・税務・補助金申請者 * 飲食・宿泊・サービス業者 * 開業間もない小規模事業者 * その他希望する小規模事業者
分析項目	【財務分析】 収益性・効率性・生産性・安全性・成長性等 【非財務分析】 経営者の着目…経営理念、ビジョン、後継者等 事業への着目…販売力・技術力の強み、弱み等 関係者への着目…市場動向、顧客動向、雇用動向等 内部管理体制への着目…組織体制、経営目標、人材育成
分析手法	経営指導員等が、小規模事業者への巡回・窓口相談、決算・確定申告相談、金融相談等で得た決算書等の情報をもとに、中小企業基盤整備機構の経営自己診断システムの活用で財務分析を行い、経営課題を明確にする。 その中でも意欲的な事業者には「ローカルベンチマーク」、「経営計画つくるくん」等のソフトやSWOT分析フレームなどで整理し、経営指導員が分析を行う。 また、高度且つ専門性の高い経営分析が必要な場合は、長野県商工会連合会の上席専門経営支援員・中小企業診断士・よろず支援拠点等の専門家の派遣を受け、経営分析の指導を行う

(3) 成果の活用

分析結果は、当該事業所にフィードバックをし、経営課題の把握をしてもらい、事業計画策定等に活用する。

また、分析結果はデータベース化し、経営指導員等の内部共有をすることで、スキルアップに繋げる。

(4) 目 標

支援内容	現行	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
経営分析実施 事業者数	4 0 社	4 0 社	4 0 社	4 0 社	4 0 社	4 0 社

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

信濃町商工会による事業計画策定支援は、小規模事業者持続化補助金の申請また、起業塾においてのビジネスプラン作成時に支援を行っている。終了後の、持続的発展に向けた事業計画の修正をフォローアップしてきた。

ただ当地域内の小規模事業者にたいして、事業計画を作成した事業者は少なく、自社の売上・利益等把握されていない小規模事業者がほとんどである。

(2) 支援に対する考え方

高齢化の進んでいる小規模事業者に対し、事業計画策定の必要性を述べても、なかなか理解してもらうことは難しい状況にある。

まずは、経営分析を行った対象選定事業者や、金融・税務相談、補助金申請者や開業間もない小規模事業者等経営分析実施者及び創業者・起業予定者の支援をする。

そしてこれからの地域経済を担う中心にいる若手経営者・後継者の青年部、また女性部及び青色申告会の会議や総会などで、事業計画策定の必要性を説明し、理解していただき、より多くの事業計画策定者を目指す。

特に若手経営者・後継者又は女性部が中心としてなった、DXセミナーやITを活用した販路開拓や持続的な成長に向けたセミナーをおこない、小規模事業者の競争力の維持・強化をめざす。

(3) 事業内容

【目的】

事業計画策定についての機会を設けるとともに、必要性を認識すると共に、手法や知識を習得し、策定及び実行を通じて小規模事業者の持続的な発展を促すため、下記事業内容を実施する。

① 事業計画策定セミナーの実施

募集者	*経営分析を実施した小規模事業者 *創業者・起業予定者
募集方法	事業計画策定セミナーのチラシを作成し、郵送及び巡回・窓口相談時に周知し参加の呼びかけをする

② 事業計画策定支援(創業・起業予定者含む)

支援対象者	*経営分析を実施した小規模事業者 *創業者・起業予定者
-------	--------------------------------

支援手法	事業計画策定セミナー参加者並び新規創業予定者に対し、経営指導員等が個別相談により、確実な事業計画策定支援を行う。 また、場合によっては、長野県商工会連合会の上席専門経営支援員、中小企業診断士・よろず支援拠点等専門家によるフォローアップを実施する
------	---

③DXセミナー

募集者	*経営分析を実施した小規模事業者 *若手経営者・後継者又は女性部員
募集方法	セミナーのチラシを作成し、郵送及びHP上での公開及び団体SNSなどを活用し、巡回・窓口相談時も並行して参加の呼びかけをする

(4) 目 標

	現行	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度
事業計画策定 セミナー	1	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
事業計画策定 セミナー参加者数	20 名	2 0 名	2 0 名	2 0 名	2 0 名	2 0 名
事業計画策定件数	4 件	2 0 件	2 0 件	2 0 件	2 0 件	2 0 件
創業予定者 事業計画策定件数	1 4 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件	1 0 件
DXセミナー	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

※事業計画策定件数は、過去の実績と経営分析目標件数、セミナー、金融指導から事業計画策定へ導く数値として、経営分析目標の5割で設定。起業塾は毎年10名以上参加者目標としているため、創業予定者事業計画策定件数も10件で設定

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定後の支援について、起業塾参加者などの起業家へは、専門家と連携し、売上状況・営業活動方法・販路提案などのフォローアップ等を平成25年度より行っ

てきた。並行して小規模事業者持続化補助金実施事業者など、施策を活用した事業者のフォローヒアリングを実施してきた。

今後として事業計画を策定した事業者のフォローアップを行い、実行を阻害する課題に対して事業者と一緒に、解決する必要がある。支援を通じて、支援事業者の売上や利益の増加を実現することが必須となってくる。

(2) 事業内容

①事業計画策定事業者に対する支援

事業計画策定したすべての事業者を対象に、フォローアップスケジュールを策定し、中小企業診断士・経営指導員等により、事業計画策定事業所または商工会事務所において、事業計画の進捗状況等を確認しながら、指導・助言を行う。

また、必要な小規模事業者に対して、経済産業省・長野県・信濃町・その他支援機関などからの、補助金・助成金等の周知、資金調達支援として、県の制度資金・日本政策金融公庫資金等、地元金融機関と連携し金融支援を行う。

なお、具体的なフォローアップ頻度は、

＊ 1年目四半期に1回以上、2年目からは年2回以上
(毎年20社×4回＝80回)とする。

②創業者・起業家に対する支援

①と同様にフォローアップスケジュールを策定し、中小企業診断士・経営指導員等により、事業計画策定事業所または商工会事務所において、事業計画の進捗状況等を確認しながら、指導・助言を行う。また、必要な小規模事業者に対して、経済産業省・長野県・信濃町・その他支援機関などからの、補助金・助成金等の周知、資金調達支援として、県の制度資金・日本政策金融公庫資金等、地元金融機関と連携し金融支援を行う。

なお、具体的なフォローアップ頻度は、

＊ 毎月1回1年間、2年目四半期に1回以上、3年目から年
2回以上、(毎年10社×12回＝120回)とする。

ただし、進捗状況が順調な事業所及び事業者からの申出により、フォローアップ頻度は臨機応変に対応するとともに、事業計画を策定当初に戻り、売上の目標設定を上げるなど事業計画の見直しをする。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断される場合は、経営支援センターグループによる他地区の経営指導員等や、長野県商工会連合会の上席専門経営支援員・中小企業診断士・よろず支援拠点等専門家による支援を行い、事業計画の見直しをする。

また、創業していない人で創業計画(事業計画)を策定した方について、当該当年度フォローアップとして、年1回はフォローをおこなう。

(3) 目 標

実 施 内 容	現 状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
フォローアップ 対象事業者数	15 社	20 社	20 社	20 社	20 社	20 社
延 回 数	60 回	80 回	80 回	80 回	80 回	80 回
売上増加 事業者数	3 社	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社
利益率 1%以上 増加事業者数	3 社	120 回	120 回	120 回	120 回	120 回

※売上・利益率増加事業者数は、過去数年のデータにより、フォローアップ対象事業者数の 5 割は可能と思われ設定

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 需要開拓支援の考え方

これまでは、小規模事業者が提供しようとしている商品またはサービスに関し、経営指導員等が把握している情報を事業者に伝達しているのみで、なかなか活用につく効果的な支援策は施されていなかった。

特に、事業計画を作成し支援を行った事業者また、6 次産業化を目指す事業者に対して、長野県及び（公財）長野県産業振興機構では、「おいしい信州ふード発掘商談会」の参加の支援を行う。

当商談会では、県産品であれば首都圏への販路開拓が見込め、参加することで、バイヤーの目線からの情報が得られ商品開発へのフィードバックが見込める、参加にあたっての FCP シート作成など事前事後での効果的な支援を計画する。

(2) 事業内容

① 「「おいしい信州ふード発掘商談会」(B to B)

長野県産業労働部及び公益財団法人長野県産業振興機構が主催しており、長野県内の農産物生産者及び加工食品製造事業者の販路拡大を図るため、東京都内で関東首都圏市場に展開する仕入業者をバイヤーとする展示商談会を開催し、商談を支援するとともに販路開拓・拡大の支援を行っている。

【目的】

事業者が新たな販路開拓と売上増進及び知名度向上を目指し、積極的に物産展・商談会に参加する。

項 目	内 容
対 象 者	販路拡大及び自社製品の知名度向上を目指す事業者

支援方法	長野県及び（公財）長野県産業振興機構では、県産品の販路拡大を支援するため、商談会の実施している面談の際に必要な参加前のフォローとして展示商品の FCP シート作成支援として商品情報のヒアリング及び参加後のフォローとして、バイヤーとの面談情報の確認、実際に取引実績になったかどうかまた、どうすれば取引になりえそうかななどの課題の設定及びその解決について支援を行う。
------	---

(3) 目 標

実 施 内 容	現 状	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
展示会等出店フォロー事業者数	1 社	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
新規取引開拓数	0 社	6 社	6 社	6 社	6 社	6 社

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の為の取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状では、事業評価について、評価として毎年1回3月に経営発達支援計画の評価委員会を開催し、新年度の商工会事業計画の策定・収支予算組みの時、に繋がるように実施これを継続して行う。

(2) 事業内容

①内部及び外部有識者による事業評価の見直し

毎年1回、商工会正副会長・信濃町産業観光課商工観光係長・法定経営指導員、外部有識者（中小企業診断士・地元金融機関支店長等）による事業評価委員会を組織し、経営発達支援計画の進捗状況等について評価を行う。

②事業実施の状況の進捗確認

事業評価として目標に対しての実施進捗率を数値化し、達成率に応じて良、可、要見直しの三段階で評価を行い、要見直しになったものについては、今後の方針を評価委員会内の意見を取りまとめ、次年度への事業実施に活用する。

③事業の成果・評価・見直しの結果の公表

事業の成果・評価・見直しの結果を信濃町商工会事務所内ロビーに掲示するとともに、信濃町商工会のホームページで計画期間中公表する。

信濃町商工会のホームページ <http://www.e-shinano.net>

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

経営指導員は、小規模事業者の課題解決を行い、経営の安定を図るための支援能力を高めるために、長野県商工会連合会が主催する経営指導員研修会を毎年受講している。また、全国商工会連合会が主催するWEB研修を含む各種研修や中小企業基盤整備機構が実施する各種研修会や中小企業大学校にて実施される専門的な研修に、テーマや内容によって参加する場合がある。

また、経営指導員が自身の能力について、上部団体の商工会連合会にてスキルマップを作成したところ、それぞれの不足している能力について可視化することができた。その中で、共通して不足しているのは業種ごとの専門的な知識が不足している事また、対話の聴く力や質問力がやや不足していることが分かった。

経営発達支援計画の実効性を高めるためには、経営指導員をはじめ全ての職員の支援能力向上が不可欠であり、小規模事業者の課題解決に向け、経営支援に係る専門知識の習得が必須といえる。また、経営指導員等職員が不在の時でも、他の職員が対応でき小規模事業者に支援できる仕組み作りが必要と思われる。

(2) 事業内容

① 外部研修参加による能力向上

経営指導員等全職員は、全国商工会連合会（WEB研修）、長野県（労務管理改善リーダー研修・消費財マーケティングセミナーなど）、中小企業基盤整備機構の中小企業大学校（専門研修「地域ブランド戦略による地域活性化」「基本から学ぶ現場改善の進め方」など）等の研修に参加し、得意な分野についてはより一層専門的な支援能力を、また不得意な分野については、能力を補い伴走型支援のための能力向上を図る。

② 上席指導員主催講習会への参加

経営指導員等は、長野県商工会連合会所属の上席指導員が講師を務める講習会、専門分野の上席専門経営支援員等専門家との定期的な講習会または・OJT（exp. 支援作業標準書・支援事例の紹介・新製品の商標登録申請等）を通じて専門的な知識を習得する。また、支援事例を通じて、聴く為の要所を抑え、対話と傾聴の能力向上を図る

③ 共有する為の方法

研修会参加後、習得した内容を職員間で共有する為に、復命書を作成して共有すると共に、朝礼で研修主要点を説明する時間を設定し、職員間での共有知とする。

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

商工会では、毎年多くのイベントや行事に、信濃町を中心に関係機関と連携しな

がら取り組んでいる。しかしながら、イベントや行事は、地域の一時的な活気にすぎない。

地域経済は、高齢化による事業の廃止、人口減少による顧客の減、消費者の商品購入先の変化等厳しい状況にある。

こうした問題解決のため、信濃町、信濃町議会、長野森林組合北部支所、(一社)信州しなの町観光協会、信濃町旅館組合など関係機関を一同に参画し「地域振興懇談会」を開催、今後の地域経済活性化の方向性について検討し、地域活性化に向けた事業を協議している。

まず、地域内組織個々の考えによる事業計画立案及び実施という現在の姿勢を変え、信濃町第6次振興計画の基本理念にもあるように、「対話と協働」による地域の課題解決を図ることが課題である。

① 地域振興懇談会（年1回開催）

信濃町の特徴である、自然環境・景観・地域資源を活かした活性化を図るため、信濃町、信濃町議会、長野森林組合北部支所、(一社)信州しなの町観光協会、信濃町旅館組合などの関係者が一同に参画する懇談会を開催し、各団体の現在の取組、今抱えている課題や感じている問題点、地域ブランドの確立など協議、信濃町全体の課題解決や活性化に向けて参加団体等で取り組めるきっかけの場として開催する。

なお、開催は商工会が主催し、商工会長・事務局長を中心に運営をする。

② 一茶まつり

一茶まつり実行委員会（3回開催）

信濃俳句会等俳句関係3団体、一茶ふるさと案内人等ボランティア3団体、ステージ・パレード参加9団体、地元商店会等出店予定者などの代表者が出席し、スケジュール、事前の準備、当日の動き、俳句大会・警備・一茶句碑めぐりスタンプラリー等の各運営担当者、予算について協議、当日は商工会青年部も出店、野尻湖のわかさぎによる「わかさぎすくい」を行い、地域の活性化に取り組んでいる。

③ 野尻湖トライアスロン大会野尻湖トライアスロン大会実行委員会（1回開催）

信濃町が競技役員協力者を募集し、その中から庶務部・会場部・食料接待部・スィム部・バイク部・ラン部等16部の正副部長協力者を委嘱、16部の正副部会長による会議を開催、大会の概要、競技説明、各部の業務内容、収支予算等について協議、当日は商工会も食料接待部として各スタッフの昼食弁当の仕分け作業、本部等所定の場所への弁当の配達など行い、地域活性化に協力している。

④ 野尻湖花火大会野尻湖花火大会実行委員会（3回開催）

信濃町、野尻湖漁業協同組合、信濃町旅館組合、野尻湖水上安全協会、(一社)信州しなの町観光協会、(一社)信濃町振興局が団体長で組織した実行委員会。野尻区等の代表者・担当者による会議の開催、行事計画・収支予算、イベント内容、警備・交通規制等について打合せ、商工会は管内小規模事業者イベント出店者の募集、友好都市石川県能登町商工会へ出店依頼、当日は商工会青年部協力のもと、出店者

のテント設営・撤去、椅子・机の運搬、出店者の手伝い等を行っている。

⑤ 信濃町新年祝賀会（１回開催）

信濃町、ＪＡながの信濃町支所、商工会の順番で事務局を行っている。参集者は町長・信濃町各課長・信濃町議会議員・歴代議会議長・地元金融機関・町内各種団体の代表者・ＪＡながの理事・商工会役員等で毎年１２０名位による祝賀会を開催。祝賀会の懇談において、地域の課題や活性化に向けて情報交換を行い、今後地域活性化に向けての参考としている。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和6年9月現在)	
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）	
事務局長 信濃町産業観光課 法定経営指導員1人 経営指導員1名 補助員1名 記帳指導職員1名	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
① 法定経営指導員の氏名、連絡先	
■氏名 堀内 裕太	
■信濃町商工会 TEL 026-255-4311 FAX 026-255-4000	
E-mail e-shinano@helen.ocn.ne.jp	
② 法定経営指導員による情報の提供及び助言	
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業評価・見直しをする際の必要な情報の提供等行う。	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
① 商工会／商工会議所	
〒389-1305	
長野県上水内郡信濃町柏原2645-2	
信濃町商工会 TEL 026-255-4311 FAX 026-255-4000	
E-mail e-shinano@helen.ocn.ne.jp	
② 関係市町村	
〒389-1392	
長野県上水内郡信濃町柏原428-2	
信濃町 産業観光課 商工観光係 連絡先 TEL 026-255-3114 FAX 026-255-4470	
E-mail syoukoukankou@town.shinano.lg.jp	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営発達支援事業	750	750	750	750	750
地域振興事業	200	200	200	200	200
支援力向上	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
・ N P O 法人 地域づくりクラブ 長野県上田市中央 4-3-18 理事長 滝澤 恵一 ・ 飛翔コンサルティング 中小企業診断士 長野県長野市南堀 290 代表 小林 大登 ・ 公益財団法人 長野県中小企業振興センター（よろず支援拠点） 長野県長野市若里 1-18-1 ・ 長野県商工会連合会 長野県長野市中御所岡田 131-10 会長 間瀬一朗 ・ (有)信濃町ふるさと振興公社(道の駅しなの) 長野県上水内郡信濃町柏原 1260-4 代表取締役 寺島 節夫 ・ 経営支援センター長野北西エリア 飯綱町商工会 長野県上水内郡飯綱町牟礼 2795-1 会長 宮本永人 信州新町商工会 長野県長野市信州新町新町 31-2 会長 手塚清春 小川村商工会 長野県上水内郡小川村高府 8800-8 会長 須賀真孝
連携して実施する事業の内容
I. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること ・ 町内小規模事業者の景気動向調査を実施、分析結果は事業計画策定指導の際に活用するとともに、商工会ホームページに掲載及び商工会ロビーに掲示し、情報提供する。 4. 需要動向調査に関すること ・ 消費者ニーズ調査に関しては、長野県商工会連合会上席専門経営支援員・中小企業診断士等専門家と連携し分析する。 5. 経営状況の分析に関すること ・ 高度且つ専門性の高い経営分析が必要な場合は、長野県商工会連合会の上席専門経営支援員・中小企業診断士・よろず支援拠点等の専門家の派遣を受け、経営分析の指導を行う。 6. 事業計画策定支援に関すること ・ 中小企業診断士等講師として、事業計画策定セミナーの開催と確実な事業計画策定が出来るよう個別相談を行う。なお、場合によっては専門家の派遣を受け支援する。 ・ 創業・起業予定者に対する創業計画書策定・指導に関しては、中小企業診断士等専門家の他に、日本政策金融公庫・町内金融機関と連携して支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

- ・事業計画及び創業計画策定後は、中小企業診断士等専門家と連携して、事業計画の進捗状況等確認しながら、伴走型のフォローアップを行う。
- ・事業計画遂行のため、事業資金・創業資金が必要な場合は、日本政策金融公庫・町内金融機関と連携して進める。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

- ・長野県商工会連合会・関係支援機関と連携を密にして、ビジネスマッチング商談会・物産展等の情報収集や出展をする。

① 物産展・展示会等出展による需要開拓支援

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の為の取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- ・長野北検討会議において、各商工会相談・支援案件を発表しあい、互いの職員が保有する貴重な知識と経験及び情報を得、支援力向上を図る。

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

- ・信濃町・信濃町観光協会など関係者が一同に参画する地域振興懇談会を開催、町全体の課題解決や地域の活性化に向かって協議をし、取り組みのきっかけとする。
- ・信濃町・各イベント実行委員会等と連携して、産業振興・観光振興イベントに取り組み、地域経済の活性化を図る。

連携して事業を実施する者の役割

- ・NPO法人 地域づくりクラブ 長野県上田市中央4-3-18 理事長 滝澤 恵一
- ・飛翔コンサルティング 中小企業診断士 長野県長野市南堀290 代表 小林 大登
- ・公益財団法人 長野県中小企業振興センター（よろず支援拠点）
長野県長野市若里1-18-1 理事長 太田 哲郎

【役割】 起業塾・セミナーの講師、分析指導、情報提供

【効果】 各種調査・分析、計画策定について手法や知識の習得、自社の経営状況の把握
起業の心得・知識等の習得、フォローアップによる経営問題解決

- ・長野県商工会連合会 長野県長野市中御所岡田131-10 会長 間瀬 一朗

【役割】 専門家派遣、職員研修の開催、補助金・展示会等の情報提供

【効果】 各種調査・分析、計画策定について手法や知識の習得
補助金の活用、職員の資質向上

・(有)信濃町ふるさと振興公社(道の駅しなの)

長野県上水内郡信濃町柏原 1260-4 代表取締役 寺島 節夫

【役割】 需要動向調査の実施協力

【効果】 農産物の資質向上・生産目標の活用
農産物生産者に情報提供することによる売上向上

・経営支援センター長野北西エリア

飯綱町商工会 長野県上水内郡飯綱町牟礼 2795-1 会長 宮本永人

信州新町商工会 長野県長野市信州新町新町 31-2 会長 手塚清春

小川村商工会 長野県上水内郡小川村高府 8800-8 会長 須賀真孝

【役割】 相談・支援案件等の情報交換

【効果】 職員個々の支援力向上

連携体制図等

